

性 能 評 定 書

設備機器の種別		防火材等（共住区画貫通配管等）
型 式 記 号		イチジカン耐火SPOT110
申請者	住 所	神奈川県平塚市東八幡5-1-8
	名 称	株式会社古河テクノマテリアル
	代表者氏名	代表取締役社長 戸崎 敏夫
性能評定番号		KK28-005号
性能評定年月日		平成28年5月24日
性能評定有効期限		平成32年3月31日
性能評定の内容		標記共住区画貫通配管等は、別添評定報告書記載の評定条件の範囲内で使用する場合において、「特定共同住宅等の住戸等の床又は壁並びに当該住戸等の床又は壁を貫通する配管等及びそれらの貫通部が一体として有すべき耐火性能を定める件」（平成17年消防庁告示第4号）に規定する耐火性能を有するものと認められる。 対象：中空壁

本設備機器は、一般財団法人日本消防設備安全センターの定める消防防災用設備機器性能評定規程第5条の規定に基づき、厳正なる試験を行った結果、上記の性能を有するものと認めます。



一般財団法人 日本消防設備安全センター

理事長 原 田 正 司



性 能 評 定 書

設備機器の種別	防火材等（共住区画貫通配管等）
型式記号	イチジカン耐火SPOT80
申 住 所	神奈川県平塚市東八幡5-1-8
請 名 称	株式会社古河テクノマテリアル
者 代表者氏名	代表取締役社長 戸崎 敏夫
性能評定番号	KK28-006号
性能評定年月日	平成28年5月24日
性能評定有効期限	平成32年3月31日
性能評定の内容	標記共住区画貫通配管等は、別添評定報告書記載の評定条件の範囲内で使用する場合において、「特定共同住宅等の住戸等の床又は壁並びに当該住戸等の床又は壁を貫通する配管等及びそれらの貫通部が一体として有すべき耐火性能を定める件」（平成17年消防庁告示第4号）に規定する耐火性能を有するものと認められる。 対象：中空壁

本設備機器は、一般財団法人日本消防設備安全センターの定める消防防災用設備機器性能評定規程第5条の規定に基づき、厳正なる試験を行った結果、上記の性能を有するものと認めます。



一般財団法人 日本消防設備安全センター

理事長 原 田 正



性 能 評 定 書

設備機器の種別	防火材等（共住区画貫通配管等）		
型 式 記 号	イチジカン耐火SPOT80		
申請者	住 所	神奈川県平塚市東八幡5-1-8	
	名 称	株式会社古河テクノマテリアル	
	代表者氏名	代表取締役社長 戸崎 敏夫	
性能評定番号	KK28-011号		
性能評定年月日	平成28年12月22日		
性能評定有効期限	平成32年3月31日		
性能評定の内容	標記共住区画貫通配管等は、別添評定報告書記載の評定条件の範囲内で使用する場合において、「特定共同住宅等の住戸等の床又は壁並びに当該住戸等の床又は壁を貫通する配管等及びそれらの貫通部が一体として有すべき耐火性能を定める件」（平成17年消防庁告示第4号）に規定する耐火性能を有するものと認められる。 対象：中空壁		

本設備機器は、一般財団法人日本消防設備安全センターの定める消防防災用設備機器性能評定規程第5条の規定に基づき、厳正なる試験を行った結果、上記の性能を有するものと認めます。



一般財団法人 日本消防設備安全センター

理事長 原 田 正 司



発行番号 評17-008号

性 能 評 定 書

設備機器の種別	防火材等（共住区画貫通配管等）		
型 式 記 号	イチジカン耐火SPOT80		
申 請 者	住 所	神奈川県平塚市東八幡5-1-8	
	名 称	株式会社古河テクノマテリアル	
	代表者氏名	代表取締役社長 戸崎 敏夫	
性能評定番号	KK29-004号		
性能評定日	平成29年3月29日		
性能評定有効期限	平成32年3月31日		
性能評定の内容	標記共住区画貫通配管等は、別添評定条件の範囲内で使用する場合において、「特定共同住宅等の住戸等の床又は壁並びに当該住戸等の床又は壁を貫通する配管等及びそれらの貫通部が一体として有すべき耐火性能を定める件」（平成17年消防庁告示第4号）に規定する耐火性能を有しているものと認められる。		

本設備機器は、一般財団法人日本消防設備安全センターの定める消防防災用設備機器性能評定規程第5条の規定に基づき、厳正なる試験を行なった結果、上記の性能を有するものと認めます。



一般財団法人 日本消防設備安全センター

理事長 原 田 正 司



性 能 評 定 書

設備機器の種別	防火材等（共住区画貫通配管等）		
型 式 記 号	イゾカン耐火SPOT 80		
申 請 者	住 所	神奈川県平塚市東八幡5-1-8	
	名 称	株式会社古河テクノマテリアル	
	代表者氏名	代表取締役社長 鈴木 比呂輝	
性能評定番号	KK29-024号		
性能評定年月日	平成29年（2017年）07月25日		
性能評定有効期限	令和06年（2024年）03月31日		
性能評定の内容	標記共住区画貫通配管等は、評定報告書記載の評定条件の範囲内で使用する場合において、「特定共同住宅等の住戸等の床又は壁並びに当該住戸等の床又は壁を貫通する配管等及びそれらの貫通部が一体として有すべき耐火性能を定める件」（平成17年消防庁告示第4号）に規定する耐火性能を有しているものと認められる。 対象：中空壁		

本設備機器は、一般財団法人日本消防設備安全センターの定める消防防災用設備機器性能評定規程第5条の規定に基づき、厳正なる試験を行った結果、上記の性能を有するものと認めます。



一般財団法人 日本消防設備安全センター

理事長 門 山 泰 明



発行番号 評18-029号

性 能 評 定 書

設備機器の種別		防火材等（共住区画貫通配管等）
型 式 記 号		イチジカン耐火SPOT 80
申 請 者	住 所	神奈川県平塚市東八幡5-1-8
	名 称	株式会社古河テクノマテリアル
	代表者氏名	代表取締役社長 鈴木 比呂輝
性能評定番号		KK30-005号
性能評定日		平成30年5月29日
性能評定有効期限		平成34年3月31日
性能評定の内容		標記共住区画貫通配管等は、別添評定条件の範囲内で使用する場合において、「特定共同住宅等の住戸等の床又は壁並びに当該住戸等の床又は壁を貫通する配管等及びそれらの貫通部が一体として有すべき耐火性能を定める件」（平成17年消防庁告示第4号）に規定する耐火性能を有しているものと認められる。 対象：中空壁

本設備機器は、一般財団法人日本消防設備安全センターの定める消防防災用設備機器性能評定規程第5条の規定に基づき、厳正なる試験を行なった結果、上記の性能を有するものと認めます。



一般財団法人 日本消防設備安全センター
理事長 原 田 正 司



発行番号 評18-036号

性 能 評 定 書

設備機器の種別		防火材等（共住区画貫通配管等）
型 式 記 号		イチジカン耐火SPOT 80
申 請 者	住 所	神奈川県平塚市東八幡5-1-8
	名 称	株式会社古河テクノマテリアル
	代表者氏名	代表取締役社長 鈴木 比呂輝
性能評定番号		KK30-009号
性能評定日		平成30年6月25日
性能評定有効期限		平成34年3月31日
性能評定の内容		標記共住区画貫通配管等は、別添評定条件の範囲内で使用する場合において、「特定共同住宅等の住戸等の床又は壁並びに当該住戸等の床又は壁を貫通する配管等及びそれらの貫通部が一体として有すべき耐火性能を定める件」（平成17年消防庁告示第4号）に規定する耐火性能を有しているものと認められる。 対象：壁

本設備機器は、一般財団法人日本消防設備安全センターの定める消防防災用設備機器性能評定規程第5条の規定に基づき、厳正なる試験を行なった結果、上記の性能を有するものと認めます。



一般財団法人 日本消防設備安全センター
理事長 原 田 正 司



発行番号 評2019-044号

性 能 評 定 書

設備機器の種別		防火材等（共住区画貫通配管等）
型 式 記 号		イチジカン耐火SPOT80
申 請 者	住 所	神奈川県平塚市東八幡5-1-8
	名 称	株式会社古河テクノマテリアル
	代表者氏名	代表取締役社長 鈴木 比呂輝
性能評定番号		KK2019-023号
性能評定日		令和元年（2019年）12月20日
性能評定有効期限		令和5年（2023年）3月31日
性能評定の内容		標記共住区画貫通配管等は、別添評定条件の範囲内で使用する場合において、「特定共同住宅等の住戸等の床又は壁並びに当該住戸等の床又は壁を貫通する配管等及びそれらの貫通部が一体として有すべき耐火性能を定める件」（平成17年消防庁告示第4号）に規定する耐火性能を有しているものと認められる。 対象：壁

本設備機器は、一般財団法人日本消防設備安全センターの定める消防防災用設備機器性能評定規程第5条の規定に基づき、厳正なる試験を行なった結果、上記の性能を有するものと認めます。



一般財団法人 日本消防設備安全センター

理事長 門 山 泰 明



発行番号 評2019-045号

性 能 評 定 書

設備機器の種別	防火材等（共住区画貫通配管等）		
型 式 記 号	イチジカン耐火SPOT80		
申 請 者	住 所	神奈川県平塚市東八幡5-1-8	
	名 称	株式会社古河テクノマテリアル	
	代表者氏名	代表取締役社長 鈴木 比呂輝	
性 能 評 定 番 号	KK2019-024号		
性 能 評 定 日	令和元年（2019年）12月20日		
性能評定有効期限	令和5年（2023年）3月31日		
性能評定の内容	標記共住区画貫通配管等は、別添評定条件の範囲内で使用する場合において、「特定共同住宅等の住戸等の床又は壁並びに当該住戸等の床又は壁を貫通する配管等及びそれらの貫通部が一体として有すべき耐火性能を定める件」（平成17年消防庁告示第4号）に規定する耐火性能を有しているものと認められる。 対象：中空壁		

本設備機器は、一般財団法人日本消防設備安全センターの定める消防防災用設備機器性能評定規程第5条の規定に基づき、厳正なる試験を行なった結果、上記の性能を有するものと認めます。



一般財団法人 日本消防設備安全センター

理事長 門 山 泰 明

